(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5318048号 (P5318048)

(45) 発行日 平成25年10月16日(2013.10.16)

(24) 登録日 平成25年7月19日(2013.7.19)

(51) Int.Cl. F 1

HO4L 9/32 (2006.01) HO4L 9/00 675A HO4W 12/06 (2009.01) HO4W 12/06 GO9C 1/00 (2006.01) GO9C 1/00 64OE

平成22年8月30日 (2010.8.30)

請求項の数 4 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2010-192032 (P2010-192032) (22) 出願日 平成22年8月30日 (2010.8.30) (62) 分割の表示 特願2009-145857 (P2009-145857) の分割 原出願日 平成21年6月18日 (2009.6.18) (65) 公開番号 特開2011-4420 (P2011-4420A) 平成23年1月6日 (2011.1.6) (73) 特許権者 000003078

株式会社東芝

東京都港区芝浦一丁目1番1号

|(74)代理人 110001092

特許業務法人サクラ国際特許事務所

(72) 発明者 湯淺 智和

東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社

東芝内

審査官 青木 重徳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】無線通信装置及び無線通信システム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

審査請求日

シンク側の有線通信装置に対して有線接続可能であると共に、ソース側の有線通信装置 に対して有線接続可能なソース側の無線通信装置との間で無線通信を行うことの可能なシンク側の無線通信装置であって、

メモリと、

ケーブルポートと、

前記ケーブルポートにケーブルを介して接続された外部装置から、該ケーブルでの通信 方式で使用する表示装置識別情報を取得する手段と、

前記取得された表示装置識別情報に基づき、前記外部装置<u>が、前記シンク側の有線通信</u> 装置であるか、又は前記ソース側の無線通信装置であるか、を判別する判別手段と、

前記判別手段によって前記外部装置が前記シンク側の有線通信装置であると判別された場合に、前記シンク側の有線通信装置との間で有線通信を行う手段と、

前記判別手段によって前記外部装置が前記ソース側の無線通信装置であると判別された場合に、有線で接続された状態にある前記ソース側の無線通信装置との間で認証処理を行うと共に、該認証処理により得られた認証情報を前記メモリに格納する手段と、

前記シンク側の有線通信装置が前記ケーブルポートに有線接続された状態で、前記メモリに格納された認証情報に基づき、前記ソース側の有線通信装置が有線接続された状態にある前記ソース側の無線通信装置との間で、無線通信を行う無線通信手段と、

を備えることを特徴とする無線通信装置。

【請求項2】

前記無線通信手段は、前記ケーブルポートに有線で接続された状態で前記認証処理を行った前記ソース側の無線通信装置と無線通信を行い、前記認証処理を前記ケーブルポートに有線で接続された状態で行っていない他の無線通信装置とは無線通信を行わないことを特徴とする請求項1記載の無線通信装置。

【請求項3】

前記認証処理において、前記ソース側の無線通信装置に、前記無線通信で使用する識別情報を割り当てることを特徴とする請求項1記載の無線通信装置。

【請求項4】

<u>シンク側の有線通信装置に対して有線接続可能であると共に、ソ</u>ース側の有線通信装置に対して有線接続可能なソース側の無線通信装置との間で無線通信を行<u>うシンク側の無線</u>通信装置を備えた無線通信システムであって、

メモリと、

ケーブルポートと、

前記ケーブルポートにケーブルを介して接続された外部装置から、該ケーブルでの通信 方式で使用する表示装置識別情報を取得する手段と、

前記取得された表示装置識別情報に基づき、前記外部装置が前記ソース側の無線通信装置であるか否かを判別する判別手段と、

前記取得された表示装置識別情報に基づき、前記外部装置<u>が、前記シンク側の有線通信</u> 装置であるか、又は前記ソース側の無線通信装置であるか、を判別する判別手段と、

前記判別手段によって前記外部装置が前記シンク側の有線通信装置であると判別された 場合に、前記シンク側の有線通信装置との間で有線通信を行う手段と、

前記判別手段によって前記外部装置が前記ソース側の無線通信装置であると判別された場合に、有線で接続された状態にある前記ソース側の無線通信装置との間で認証処理を行うと共に、該認証処理により得られた認証情報を前記メモリに格納する手段と、

前記メモリに格納された認証情報に基づき、前記ソース側の無線通信装置との間で無線通信リンクを確立して、該ソース側の無線通信装置から映像信号を受信する手段と、

受信された前記映像信号による映像を表示する表示手段と、

を備えることを特徴とする無線通信システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、無線通信装置及び無線通信システムに関する。

【背景技術】

[0002]

近年、映像信号等を無線で送受信するシステムが考えられている。無線通信においては、通常、安全性の確保等のために認証情報が必要であるが、このような認証情報を無線信号で伝送すると、他の装置が当該認証情報を取得してしまうことがある。

[0003]

そこで、認証を有線でやり取りすることが考えられている(例えば、特許文献 1 参照)。特許文献 1 には、コンテンツ信号の無線通信を行う場合に、相手の装置の登録や認証を安全で確実に行うことができるようにすべく、識別情報の交換を、有線インタフェースを介して行うことが開示されている。

[0004]

ここで、特許文献 1 記載の手法では、HDMI(High Definition Multimedia Interface)の有線インタフェースにより通信を行い、このDDC(Display Data Channel)又はCEC(Consumer Electronics Control)ラインにより、識別情報や鍵情報の伝送を行うことが開示されている。

【先行技術文献】

10

20

30

40

【特許文献】

[0005]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 5 - 2 4 4 4 7 6 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

しかしながら、特許文献 1 記載の手法では、識別情報や鍵情報の通信用のコマンド又はモード切替スイッチにより、識別情報や鍵情報の通信を行うことが開示されている。即ち、ユーザが意図的にコマンド入力やスイッチ押下を行わない限りは識別情報や鍵情報の通信を行うことができず、ユーザ操作が煩雑である。

[0007]

そこで本発明は、作業の煩雑さを抑制しつつ、無線通信の認証を安全に行うことのできる無線通信装置及び無線通信システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0008]

上記目的を達成するために、本発明の一態様である無線通信装置は、シンク側の有線通信装置に対して有線接続可能であると共に、ソース側の有線通信装置に対して有線接続可能であると共に、ソース側の有線通信装置に対して有線接続可能なソース側の無線通信装置との間で無線通信を行うことの可能なシンク側の無線通信装置であって、メモリと、ケーブルポートと、前記ケーブルポートにケーブルを介して接続された外部装置から、該ケーブルでの通信方式で使用する表示装置識別情報を取得する有線と、前記取得された表示装置識別情報に基づき、前記外部装置が、前記シンク側の有線通信装置であるか、又は前記ソース側の無線通信装置であるか、を判別する判別すると別別手段によっ前記判別手段によって前記外部装置が前記ソース側の無線通信装置であると判別された場合に、有線で接続って前記外部装置が前記ソース側の無線通信装置であると判別された場合に、有線認認証処理を行うと共に、該認認により得られた認証情報を前記メモリに格納する手段と、前記シンク側の有線通信装置がれた状態にある前記ソース側の無線通信装置が有線接続された状態にある前記ソース側の無線通信装置が有線接続された状態にある前記ソース側の無線通信装置が有線接続された状態にある前記ソース側の無線通信装置が有線接続された状態にある前記ソース側の無線通信装置が有線接続された状態にある前記ソース側の無線通信装置が有線接続された状態にある前記ソース側の無線通信装置が有線接続された状態にある前記ソース側の無線通信装置との間で、無線通信を行う無線通信手段と、を備えることを特徴とする。

【発明の効果】

[0009]

本発明によれば、作業の煩雑さを抑制しつつ、無線通信の認証を安全に行うことのできる無線通信装置及び無線通信システムを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

【図1】本発明の一実施形態に係る無線通信装置が使われる無線通信システムの構成を示す図。

【図2】本発明の一実施形態に係る無線通信装置の構成を示す図。

【図3】本発明の一実施形態に係る無線通信装置の処理の流れを示すフローチャート。

【発明を実施するための形態】

[0011]

以下、本発明の無線通信装置について、図面を参照しながら説明する。

まず、図1を参照して、本発明の無線通信装置の一実施形態に係るWirelessH D受信アダプタ及びWirelessHD送信アダプタを含むシステムの構成を説明する

[0012]

本通信システムは、WirelessHD受信アダプタ1と、WirelessHD送信アダプタ2と、Sink機器3と、Source機器4とを含む。図1(a)は、映像信号伝送時の構成を示す図であり、Wireless受信アダプタ1の有するケーブルポ

10

20

30

40

10

20

30

40

50

ート 1 1 と S i n k 機器 3 の有するケーブルポート 3 A との間を H D M I ケーブル 5 で、 S o u r c e 機器 4 の有するケーブルポート 4 A とW i r e l e s s H D 送信アダプタ 2 の有するケーブルポート 2 1 との間を H D M I ケーブル 6 で接続されている。

[0013]

Source機器4は、例えばDVD(Digital Versatile Disk)プレーヤや、HDD(Hard Disk Drive)プレーヤ等の映像再生装置である。DVDやHDD等の記憶媒体に記憶された映像データを復号し、非圧縮の映像信号をケーブルポート4Aから出力している。

[0014]

Wireless H D 送信アダプタ 2 は、Source機器 4 から H D M I ケーブル 6 を介して受信した映像信号を、非圧縮のままWireless H D 受信アダプタ 1 へWireless H D による無線通信により送信する機能を有する。

[0015]

WirelessHD受信アダプタ1は、WirelessHDによる無線通信により、WirelessHD送信アダプタ2から受信した映像信号を、ケーブルポート11から、HDMI映像信号として非圧縮のまま出力する機能を有する。WirelessHD受信アダプタ1は、WirelessHD通信におけるコーディネータの役割を果たす。

[0016]

Sink機器3は、ケーブルポート11で受信した映像信号による映像を、自身の有するディスプレイ上に表示する。

ここで、ケーブルポート11、21、3A、4Aは、其々HDMIケーブルを挿抜することができ、HDMI規格に基づく有線通信のための通信ポートである。HDMI通信規格では、映像/音声信号を非圧縮のままシンク側からソース側へ伝送するためのTMDS(Transition Minimized Differential Signaling)データ線、制御信号を相互通信するためのCEC線、シンク側装置からソース側装置へEDID(表示装置識別情報とも称する)を伝送する等の機能を有するDDC線等の各種データ通信チャネルを有する。

[0017]

ここで、EDIDは、サポートしているディスプレイ解像度や機種名、クロックの情報等の情報含む識別情報であり、これにより、Source機器4がSink機器3の能力を知ることができる。また、EDIDには、各HDMI入力ポートに接続された機器に割り当てる物理アドレスも含まれる。この物理アドレスをHDMIケーブルで接続された各機器が取得することで、物理アドレスがそれぞれ割当てられた機器から構成されるHDMIネットワークを構築することができる。HDMIネットワークにおいては、各機器にはユニークな物理アドレスが割り当てられる。この物理アドレスは各機器のネットワークトポロジー上の位置をユニークに識別することの可能な情報であるので、Sink機器3に映像信号を送信するアクティブなソース機器を切り換えるためのルーティング制御等に使用される。

[0018]

更に、本実施形態では、EDID内に、WirelessHD送信アダプタ2を示す固有のEDIDを保持し(例えば、全て"FF"等の値を持つ)、これによりWirelessHD受信アダプタ1は、相手機器がWirelessHD送信アダプタ2であることを認識することができる。

[0019]

また、WirelessHD通信は、60GHz帯を使用したミリ波の無線通信方式である。WirelessHDは非圧縮での無線通信を可能とする通信方式であり、通常、WirelessHD通信では、最初にコーディネータと呼ばれる受信アダプタが待機し、その後、無線接続するためにWirelessHD送信アダプタがペアリングを行い、無線通信リンクを確立する手順を踏む。このとき、通常無線リンクが確立される順番は、早くに電源を入れたものからコネクションの確立動作を行っており、ユーザが意図しない

機器同士が接続してしまうことがあった。

[0020]

そこで、無線通信を開始するために必要なペアリング作業を行うために、WirelessHD受信アダプタ1とWirelessHD送信アダプタ2との間をHDMIケーブルで接続し、有線を介してコネクション確立に必要な認証情報をやり取りすることで、無線コネクションを直感的に選択することができる。そのWirelessHD通信用の認証情報のやり取りをする際の構成を示す図が図1(b)である。

[0021]

図1(b)においては、Sink機器3及びSource機器4は、どの装置とも通信接続されていないが、WirelessHD受信アダプタ1のケーブルポート11とWirelessHD送信アダプタ2のケーブルポート21との間が、HDMIケーブル7で接続されている。

[0022]

WirelessHD受信アダプタ1は、通常、シンク側の装置に接続されるため、HDMIケーブル7で接続されると、EDIDの読み込み処理を行う。このEDID内に、相手機器がWirelessHD送信アダプタ2であることを識別可能な情報が入っている場合には、WirelessHD通信で使用する認証情報の交換を行う。この認証情報の交換は、例えばCEC線を使用して行うことができる。

[0023]

この認証情報には、例えばWirelessHD通信で使用するステーションID、MACアドレス、ベンダーID、暗号鍵、ファームバージョン等の情報が含まれる。

[0024]

認証情報の交換後、ケーブル7が抜かると、それをトリガとして、WirelessH D受信アダプタ1はWirelessHD送信アダプタ2との間でWirelessHD 無線接続を行う。

[0025]

続いて、図2を参照しながら、WirelessHD受信アダプタ1及びWirelessHD送信アダプタ2の構成を説明する。図2は、WirelessHD受信アダプタ1及びWirelessHD送信アダプタ2の構成を示す図である。

[0026]

WirelessHD受信アダプタ1は、制御部10と、HDMIケーブルポート部11と、WirelessHD通信部12と、EDID記憶部13と、EDID判断部14と、認証情報記憶部15とを有する。

[0027]

制御部10は、WirelessHD受信アダプタ1の各構成を統括制御する。

HDMIケーブルポート部11は、HDMI有線通信を行うための通信ポートである。 先述の通り、HDMIケーブル5、7が接続可能である。通常、映像信号を伝送可能な接 続形態(図1(a)参照)の場合にはシンク側の機器に接続されることとなるため、HD MIケーブルポート部11にHDMIケーブルが接続されると、WirelessHD受 信アダプタ1は自身の物理アドレスを取得すべく、EDIDの読み込みを行う。

[0028]

EDID記憶部13は、HDMIケーブルポート部11から読込んだEDIDを記憶する記憶手段である。

EDID判断部14は、HDMIケーブルポート部11から読込み、EDID記憶部13に記憶されたEDIDに、WirelessHD送信アダプタを示す固有の情報が含まれているか否かを判別する機能を有する。固有の情報が含まれている場合には、通信相手はWirelesHD受信アダプタ2であることがわかるため、HDMIケーブルポート11を介して、WirelessHD通信で使用する認証情報の認証処理を行う。この認証情報は、認証情報記憶部15に記憶される。

[0029]

50

10

20

30

もし、固有の情報が含まれていない場合には、EDID判断部14は、テレビやプロジェクタ等の通常のSink機器3であることがわかる。シンク側装置であった場合には、EDIDに含まれる物理アドレスを元に、WirelessHD送信アダプタ2に接続されるソース側の通信装置の物理アドレスを算出し、下位(ソース側)の通信装置が、該物理アドレスを読込めるように、WirelessHD送信アダプタ2が図示しないメモリに記憶可能とする。

[0030]

WirelessHD通信部12は、WirelessHD送信アダプタ2から送信された映像信号を受信する通信モジュールである。尚ここで、WirelessHD送信アダプタ2との間のWirelesHD通信の際には、HDMIケーブルポート部11でWirelessHD送信アダプタ2との間で交換後、認証情報記憶部15に記憶された認証情報を使用する。

[0031]

次に、Wireless H D 送信アダプタ2の構成について説明する。Wireless H D 送信アダプタ2は、制御部20、H D M I ケーブルポート部21、Wireless H D 通信部22、E D I D 記憶部23、認証情報記憶部24を有する。

[0032]

制御部20は、WirelessHD受信アダプタ2の各構成を統括制御する。

HDMIケーブルポート部21は、HDMI有線通信を行うための通信ポートである。 先述の通り、HDMIケーブル6、7が接続可能である。Source機器4との接続時には、Source機器4からの映像信号が受信可能であり、WirelessHD受信アダプタ1との接続時には、自身のEDIDを読込ませることによりWirelessHD送信アダプタ2であることを認識させ、これをきっかけとしてWirelessHD受信アダプタ1との間で、WirelessHD通信に使用する認証情報の交換を、HDMIケーブルポート部21を介して行う。

[0033]

認証情報記憶部24は、交換した認証情報を記憶する記憶媒体である。

Wireless H D通信部22は、映像信号をWireless H D 受信アダプタ1へ送信する通信モジュールである。尚、このWireless H D 通信には、認証情報記憶部24に記憶した認証情報を使用する。

[0034]

EDID記憶部23は、HDMIケーブルポート部21からWirelessHD受信アダプタ1が読込むEDIDを記憶する記憶媒体であり、例えばEEPROM等である。

[0035]

Wireless H D 受信アダプタ 1 と、Wireless H D 送信アダプタ 2 との間の処理について、図 3 を参照しながら説明する。

まず、ユーザがHDMIケーブル7で、WirelessHD受信アダプタ1のHDM Iケーブルポート部11と、WirelessHD送信アダプタ2のHDMIケーブルポート部21との間を接続する(ステップA101、B101)。

[0036]

WirelessHD受信アダプタ1は、HDMIケーブル7がHDMIケーブルポート部11に接続されると、HPD(Hot Plug Detection)線の信号がHighであることを検出することにより(ステップA102)、HDMIケーブルポート部11が、他のHDMI機器と接続されたことを知ることができる。

[0037]

これに伴い、接続相手機器であるWirelessHD送信アダプタ2から、DDC線により、EDIDを読込む(ステップA103)。

このとき、WirelessHD送信アダプタ2は、WirelessHD受信アダプタからの要求に応じて、EDID記憶部23に記憶されたEDIDをWirelessHD受信アダプタ1へ送信する(ステップB102)。このEDID中には、当該機器がW

10

20

30

40

irelessHD送信アダプタ2である旨(WirelessHDにより、映像信号を送信可能な機器である旨)の固有の情報(例えば、全て"FF"の値を取る等の方法が考えられる)を、Wireless受信アダプタ1が認識できる情報を含める。

[0038]

Wireless H D 受信アダプタ1は、読込んだEDIDを元に、相手機器がWireless H D 送信アダプタ2であるか否かをEDID判断部14が判断する(ステップA104)。Wireless H D 送信アダプタ2ではなかった場合には(ステップA104のNo)、通常のH D M I 機器であるものと判断し、相手機器をシンク側装置(例えばSink機器3)として認識し、通常のH D M I 通信を行う(ステップA105)。

[0039]

EDID判断部14は、相手機器をWirelessHD送信アダプタ2であると判断すると(ステップA104のYes)、それをトリガとして、WirelessHD認証情報の交換をWirelessHD送信アダプタ2との間で行う(ステップA106、B103)。この認証情報の交換は、例えばCEC線を用いて行うことができる。

[0040]

認証情報は、WirelessHD無線通信におけるコーディネータとなるWirelessHD受信アダプタ1がWirelessHD送信アダプタ2へステーションIDを割当て、その他の認証情報であるMACアドレス、ベンダーID、暗号鍵、ファームのバージョン等の情報を含めてなるものである。

[0041]

認証情報の交換後、ユーザがHDMIケーブル7を抜くと(ステップA107、ステップB104)、それをトリガとしてWirelessHD送信アダプタ2とWirelessHD受信アダプタ1との間でWirelessHD通信の無線接続が行われる(ステップA108、B105)。これにより、図1(a)のように装置を接続することで、両装置間で映像信号の伝送が可能となる。

[0042]

尚このとき、この有線での認証を行ったWirelessHD送信アダプタ2とWirelessHD受信アダプタは唯一の無線リンクを確立するものとし、例えば、近傍に別のWirelessHD送信アダプタやWirelessHD受信アダプタが存在していても、それらとは、無線リンクの確立は行わない。これにより、ユーザが接続させたいWirelessHD送信アダプタとWirelessHD受信アダプタとを予め選択することができ、意図しない無線アダプタ同士の無線リンクの確立を防ぐことができる。

[0043]

以上説明したように、本実施形態によれば、映像信号を無線で伝送する際に、その認証情報を、HDMI有線通信でのペアリングにより行う。これにより、安全で直感的に認証情報の交換を行うことができると共に、通信相手の機器をユーザは明確に認識することができ、直感的な動作で実現することができる。

[0044]

さらに、この認証情報の交換を、EDIDの読込みをトリガとして行う。EDIDはHDMI通信開始時に読込むものであるので、EDID中に、WirelessHD通信アダプタである旨の情報を埋め込むことにより、ユーザがスイッチ等を押さずとも、認証情報を交換すべき相手であることを認識し、認証処理を開始することが出来るようになる。EDIDに、このような情報が入っていなければ、通常通りHDMI通信を行えばよく、ユーザの作業は簡易である。

【符号の説明】

[0045]

1・・・Wireless HD 受信アダプタ

2・・・Wireless H D 送信アダプタ

3・・・Sink機器

3 A、 4 A、 1 1、 2 1 · · · · H D M I ケーブルポート部

10

20

30

30

40

10

4···Source機器

5、6、7・・・H D M I ケーブル

10・・・制御部

12···Wireless H D 通信部

1 3 ・・・EDID記憶部

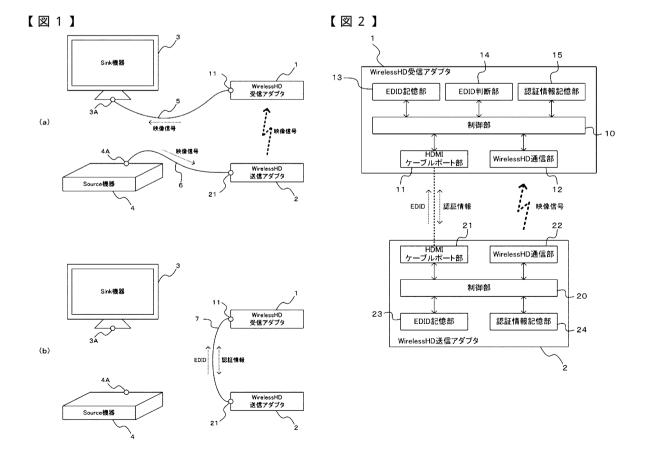
1 4 · · · E D I D 判断部

15・・・認証情報記憶部

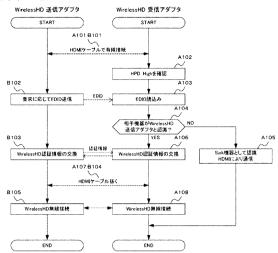
22···Wireless H D 通信部

23・・・EDID記憶部

24・・・認証情報記憶部



【図3】



フロントページの続き

(56)参考文献 国際公開第2007/037379(WO,A1)

特開2002-359623(JP,A)

特開2006-174423(JP,A)

特表2008-533913(JP,A)

特表2005-514873(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H 0 4 L 9 / 3 2

G 0 9 C 1 / 0 0

H 0 4 W 1 2 / 0 6